

町連合経由 一般文書

令和4年 4月25日

町内会長各位

白老町長 戸田安彦

町内会宛て文書班回覧のお願いについて

貴町内会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より生活環境行政の運営には格別のご理解ご協力を賜り、深く感謝
申し上げます。

この度「白老町消費者被害防止ネットワークだより第78号」を作成いたしました。班回覧で各世帯へのご周知いただき被害防止にお役立てくださいますようお願い申し上げます。

白老町消費者被害防止ネットワーク事務局

白老町役場生活環境課町民生活 G

白老町消費生活センター

TEL 0144-82-2265

町連合会議 一般文書

白老町消費者被害防止ネットワークだより第 78 号

消費者被害防止情報

令和 4 年 4 月 1 日より

成年年齢が 18 歳に引き下げられました！

民法の成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げるなどと内容とする「民法の一部を改正する法律」が 4 月 1 日に施行されました。これにより 18 歳を迎えた時点で親権に服すことがなくなり、親の同意なく様々な契約ができるようになりますが責任も生じます。

民法において未成年は保護の対象とされており、親の同意がない契約については一部例外を除き取り消せますが（未成年取消権）成人した時点で行使できなくなります。

詐欺・悪質業者が、保護のなくなった新成人を狙い撃ちにすることが心配されますのでご注意を！

若者に多いトラブル事例 ~「後出しマルチ」でのトラブル~

「後出しマルチ」とは・・・事例のように商品の購入契約を先に勧誘し、返済に困っている状況に乗じて紹介料の話を持ち出す手口です。



元気だった？久しぶりにご飯でもどう？

◆中学の同級生から 3 年ぶりに電話が来てレストランで会う事になった



そうなんだ！
そんなに儲かるなんて
すごいね！



最近、投資で儲かってるんだ、
大学の学費も自分で払ってる。
いつまでも親に迷惑かけられないしね

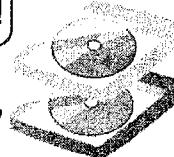
初心者でも儲かる方法があるんだよ！
良かったら詳しい人に話を聞いてみない？



友人

興味はあるけど…
そんな大金ありません！

◆1 時間後、友人の先輩だという人物から説明を受け 「初心者でも、もうかる方法がわかる DVD」の購入を勧められた



目先のこと気に困られて、
成功を見送るなんてもったいないよ。
手持ちがなければ貸してくれるところを紹介できるけど



◆紹介された消費者金融で 50 万円を借り入れ DVD を購入したが思うように稼げなかった 返済期限が迫り困って友人の先輩に相談した

それは困ったね。じゃあ、君の友達を紹介してくれたら一人あたり〇万円の紹介料を払うよ
何人か紹介してくれたら借金はすぐに返済できるんじゃない？

友人の先輩

◆何度か友人を紹介したが借金の返済はむずかしく、話を聞いてくれる友人もいなくなったり



金融取引は素人でも簡単にもうけが出るというものではなく高度な知識・経験が必要です。利益を出すどころか逆に損をする可能性も高いでしょう。上記の様な手口の場合、全体でとらえるとマルチ商法（連鎖販売取引）と考えられますが、後から紹介料の話を持ち出していると法律上はマルチ商法に該当せず規制が及ぼません。該当事業者も認めない場合が多く交渉が大変困難です。

また、この様な業者は短期間で廃業したり連絡が不能になるケースも多いため注意が必要です。

お金のこと…多重債務に陥るのは特別な人？ 答えは「NO」です！

「病気や失業など急な出費をきっかけに」「複数回にわたる少額な生活費の補填が原因で」など誰にでも陥る可能性があります、日ごろからの家計を管理し収支を把握することが重要ですが、どうしても借入れをしなければいけない時は、借入れ前に「本当に必要な借入れか？」「返済計画は立つか」を充分にチェックし、返済に困ったら早めに相談しましょう。

相談：北海道財務局 多重債務相談窓口 011-807-5144 / 消費者ホットライン 188（最寄りの消費者センターに接続）

◆契約と信用◆

「契約」とは法的拘束力を持つ約束で双方の意思表示の合致で成立します。契約を守ることで得られるのが「信用」で「信用情報」は「信用情報機関」に登録されローンやクレジットを契約する際の判断基準となります。

◆貸付自粛制度をご存じですか？◆

依存症や浪費の習慣などにより生活に支障を生じさせる恐れがある場合に本人より実施団体に申告することでから実施団体より各機関の会員に情報提供されます。会員会社では貸付けの際の審査に利用され、申告に基づき貸付けが制限されます。

問合せ：日本貸金業協会/0570-051-051 全国銀行個人情報センター/0120-540-558

◆ヤミ金融に注意！ 絶対に利用しないで！◆

貸金業を営むには国、都道府県への登録が必要です。登録を受けずに営業する業者は「ヤミ金融」と呼ばれます。違法な金利で融資し少しでも返済が滞ると苛烈な取り立てを行います。事業者の登録は金融庁のHPから確認できます。金融庁HP 登録貸金業者情報検索サービス <https://www.fsa.go.jp/ordinary/kensaku/>

相談：警察相談窓口 #9110 / 法テラス 0570-078-374

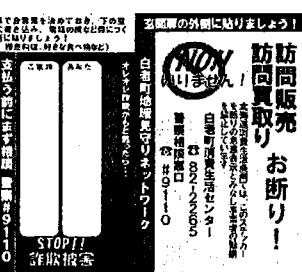
訪問販売お断りステッカー
を活用ください

「北海道消費生活条例」ではこのステッカーを「勧誘断りの意思表示」とみなし、ステッカーが貼られているお宅に対する事業者の訪問・勧誘を禁止しています。

事業者がステッカーの存在を知りながら消費者宅を訪問する行為は条例違反です！

トラブルの際に違反が直ちに解約につながる事になります。せんが、多くのご家庭で使用する事で悪質業者に対する抑止につながるとも考えられます。玄関先の目につくところに貼つたとき、被害防止にお役立て下さい。

白老町消費生活センター
☎ 82-2265
白老町役場2F生活環境課内
ステッカーは消費生活センターで無償でお渡ししています。お問合せ下さい。



ウクライナ情勢を悪用した手口にご注意を！

連日報道されているウクライナ情勢に便乗した詐欺が確認されています。

◆電話やFAX、訪問などで赤十字職員や公的機関の職員をかたり「義援金」や「見舞金」と称し高額な募金を求める→FAXや訪問での募金の要求は詐欺の可能性が高いです。

◆ウクライナ義援金名目でメールやSNSから偽サイトに誘導し送金させるフィッシング詐欺

◆公的機関からSNSやメールで募金を求める手口の場合に注目されているURLがどうぞ見る所のまま左下の「誤字脱字が正確に使われてない」か、個人情報を漏洩していないかの確認をお願いします。

介護施設入居権が当選したという電話

道内で

「この地区にこれから介護施設ができるが、あなたに権利が当たった」という詐欺の予兆と思われる電話がかかっています。

必要なれば入居を希望する人に名義を貸すとお金が貰える。
手続きには利用実績が必要なので一旦お金を預けて欲しい。



「申し込んでいないのに当選」というのは不審です。この様な電話が来たら相手にせず、すぐに電話を切りましょう！心配な時は相談窓口へ問い合わせて下さい！

《相談窓口》

●白老町消費生活センター ☎ 82-2265 (白老町役場内)

《土・日・祝日・夜間の相談先は？》

●消費者ホットライン ☎ 188

10時～16時・年末年始除く

●警察相談専用窓口 ☎ #9110 毎日24時間受付

